

名古屋市 街路樹再生 なごやプラン

～次世代へつなぐ持続可能な街路樹づくり～

令和3年度から令和7年度まで



令和3年10月
名古屋市

目 次

第1章	はじめに	1
1	策定の背景.....	1
2	なごやプランの目的および位置付け.....	2
3	なごやプランの計画期間.....	3
第2章	街路樹を取り巻く課題	4
1	大木化・老木化の進行.....	4
2	法令等に適合した道路空間の確保.....	6
3	事故リスクの増大.....	6
4	限られた予算による対応.....	7
5	災害に強い街路樹への転換.....	8
第3章	街路樹再生の取り組み	9
1	街路樹再生指針.....	9
(1)	街路樹再生に向けて	9
(2)	街路樹再生指針	9
2	街路樹再生プログラム（案）の試行.....	10
(1)	街路樹再生プログラム（案）の試行	10
(2)	試行結果と検証	11
第4章	街路樹再生なごやプラン	14
1	今後の取り組みの方向性.....	14
2	街路樹再生の進め方.....	17
(1)	維持管理の最適化	17
(2)	道路空間への適正配置	18
(3)	維持管理の質的向上	19
3	市民意見の反映.....	20
4	実行方針	21

5	取組手法.....	23
	(1) 取組手法1 更新.....	23
	ア 道路空間と調和した街路樹への更新.....	23
	イ 地域に親しまれている並木道の更新.....	25
	ウ 市民や事業者からの寄附による街路樹の更新.....	26
	(2) 取組手法2 撤去.....	28
	ア 狭幅員歩道の通行確保のための街路樹撤去.....	28
	イ 信号機や標識等の見通しを妨げる街路樹の撤去.....	29
	ウ 街路樹診断等による不健全木の撤去.....	30
	エ 道路空間や街並みと調和のとれた街路樹とするための間伐....	31
	(3) 取組手法3 せん定.....	32
	ア 街路樹の健全育成のためのせん定.....	32
	イ 災害時の安全性確保のためのせん定.....	33
	ウ シンボルとなる並木を形成するための質の高いせん定.....	34
	エ 道路空間や街並みと調和のとれた樹形に再生するせん定（樹高抑制）	35
6	目標事業量及び事業費.....	36
7	事業の効果.....	37

第1章 はじめに

1 策定の背景

本市では、明治20年に笹島街道（現在の広小路通）にシダレヤナギを植栽したのを始めに、高度成長期の昭和40年代以降、都市の基盤整備とともに本格的に街路樹の植栽を進めてきました。その結果、本市の街路樹は現在では約9万7千本となり、大都市でトップクラスとなっています。一方、これまでに植栽した街路樹は40年以上を経過するものが増え、その一部は大木化や老木化、生育環境の悪化により、倒木や落枝等による事故が発生するなど市民生活への影響が顕在化してきました。

平成27年3月には全国的な街路樹の大木化・老木化等を背景に、国土交通省が通達した「道路緑化技術基準」が改正され、「樹木の更新」という項目が新たに追加されました。改正された基準には危険回避のための除伐や事故防止のための更新、道路の区域内で健全な樹形や良好な景観が維持できない場合の計画的かつ段階的な更新について記載されるなど、より「道路交通の安全の確保」に重点を置くものとなっています。

本市においても、大木化・老木化していく街路樹や維持管理の状況に鑑み、緑の審議会への諮問・答申を経て、平成27年度に「街路樹再生指針」を策定し、健全な街路樹へと再生を図る取り組みを始めることとなりました。また、平成28年度から令和2年度までの間、指針を推進する実行計画である「街路樹再生プログラム（案）」に基づき、街路樹の再生に試行的に取り組みました。

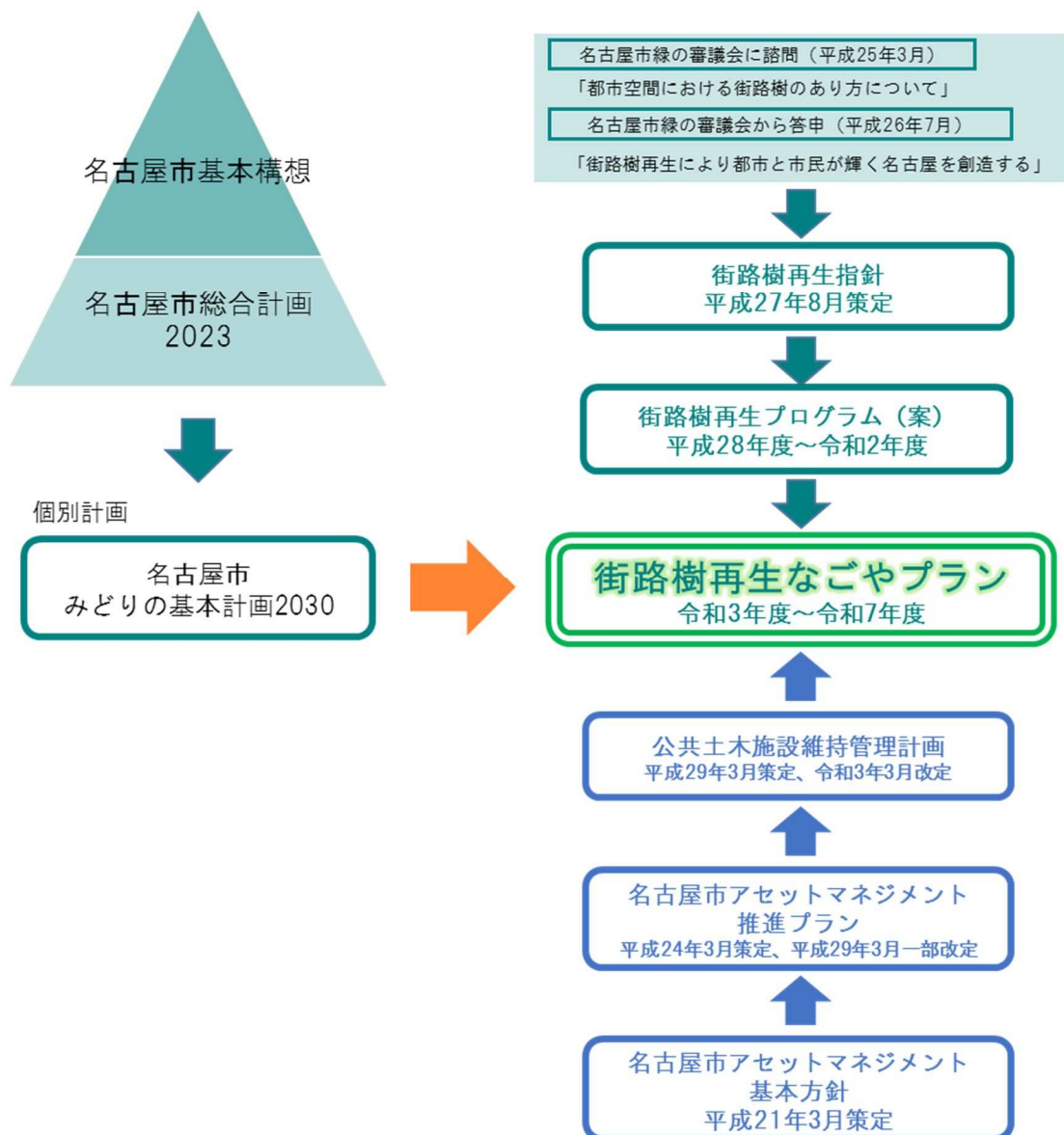
5年間の試行結果を受け、街路樹再生による持続可能な維持管理の視点を明確にするとともに、災害への備えなど昨今の社会情勢の変化や市民ニーズへの対応を図るため、次世代へつなぐ持続可能な街路樹づくりを目指し新たな5年間の実行計画として「街路樹再生なごやプラン（以下「なごやプラン」という。）」を策定することとしました。

2 なごやプランの目的および位置付け

なごやプランは、指針に基づく街路樹再生の取り組みの実行計画として策定するものです。街路樹路線ごとの現状評価を行い、具体的な取り組み内容を示すことで、事業の着実な進捗を図ることを目的としています。

指針およびなごやプランは、「名古屋市基本構想」に基づき策定された「名古屋市総合計画2023」に沿ったみどりに関する個別計画である「名古屋市みどりの基本計画2030」の街路樹施策として位置付けられています。また、名古屋市アセットマネジメント基本方針に基づく「公共土木施設維持管理計画」の個別施設計画として取り組むものです。

■ なごやプランの位置付け



3 なごやプランの計画期間

なごやプランの計画期間は、令和 3 年度から 7 年度までの 5 年間とします。
 なごやプランは、社会情勢の変化や市民意見等を踏まえ、概ね 5 年ごとに見直しを行う予定です。

年度 計画名称	平成 27	28	29	30	令和 元	2	3	4	5	6	7	8	9	
街路樹再生指針	H27~													
街路樹再生 プログラム (案)		H28~R2												
街路樹再生 なごやプラン							R3~R7					次期計画		